

平成22年12月24日

第30回指定都市市長会議

午後 3 時開会

○事務局長 （開会挨拶）

○神戸市長 （開会挨拶）

○福岡市長 （挨拶）

○事務局長 （資料 8 説明）

○神戸市長 地域主権推進部会からの提案、報告事項について、部会長の阿部川崎市長から説明をお願いする。

○川崎市長

（当日配付資料「地域主権推進部会における議論」説明）

（資料 1－1 説明）

国庫補助負担金の一括交付金化については、午前中の会議において、制度設計について指定都市市長会としても具体的な計算方式等について提案をしていくべきという意見があり、そういう方向で今後対応していくこととなった。

（資料 1－2－1 説明）

（資料 1－2－2 説明）

（資料 1－2－3 説明）

地域主権推進部会において、地方分権を進めるに当たって、全国市長会との連携を強化すること、また、中核市、特例市と共同歩調をとる自立した都市連合の設立を目指し、共同歩調をとって対応すべきとの意見があった。

指定都市市長会議については、全国市長会議の前日など、国の動きをとらえて主張を行うのに適切な時期に開催してはどうかという案が出た。また、全国市長会を通じて指定都市市長会の案を出していくことも考えてはどうかという意見も出たので、配慮をお願いしたい。

（資料の 1－3 説明）

仮称特別自治市というような指定都市の今後のあり方について、仮称地方政府基本法

案に位置づけをする場合に、中核市、特例市、道州制等、他の制度の位置づけを明確にする中で、指定都市について詳しく書いていくという手法をとるべきという意見があった。つまり、指定都市のエゴイズムではない形のを提案するべきという意見であり、今後、その線に沿った検討を進めていく必要があると考える。

○神戸市長 何か意見があるか。

○名古屋市長 直接請求権の署名収集期間は、県は2カ月、市は1カ月と形式的に分かれており、だれが見てもおかしい話で、総務省もそう言っているが、全然直されない。一般的な住民投票などをもっとできるようにし、市民の権利を拡大して使いやすい制度にするため、さらに力強く推進をお願いしたい。

課税自主権と起債自主権は、地方自治体が自立した経営を行うためには不可欠。減税は平成18年からできるようになった。その際、国会でも自治体の経営を促すという議論がされている。これも強くお願いしたい。

二代表制の問題について、市長が市長選で約束したことをばっさりと議会が否決していいのか。アメリカはノンパーティーとなっていて、議員1人1人が個別に議決権を行使する、だから解散権がないとなっている。今のままだったら解散権でもない限り、市長にやる気のある人が出てこない。市長が市民の支持を得て当選した場合、ハネムーン期間がアメリカにはあり、一たん、やらせてみる。なぜかという、市民の選択だから。それから批判するのは当然結構だが。議論をお願いしたい。

選挙管理委員会については、選挙や署名の公平は、民主主義の最も基本にかかわることであり、それをゆがめない委員の選任について、議論をお願いしたい。

○神戸市長 ただいまの意見に対しては、地域主権推進部会の中で引き続き議論いただくということでしょうか。

○川崎市長 難しい点もあるが、各自治体がどのような対応をすることができるか、自由度を高めるような制度設計が必要だと議論していた。河村市長の意見も踏まえながら部会で検討していきたい。

○神戸市長 多岐にわたる内容だが、部会の中で検討いただきたい。

○川崎市長 直接請求の署名収集期間は、原口前総務大臣にお願いし、総務省の中でも理解が進んでいると思っている。いずれ時期が来れば改正がされると思う。

○名古屋市長 時期というのはどのくらいか。

○川崎市長 そんなに遠くはないと思う。矛盾であることは多くの方が認識しているようだ。

○名古屋市長 県が2カ月、市が1カ月と形式的に分けるのは本当におかしい。矛盾している。市の都合というより住民の権利なので、一刻も早く、強く引き続きお願いしたい。

○川崎市長 片山大臣もそういう認識を口にしたという新聞記事もある。片山大臣も地方自治の専門家なので、わかっていると思う。

○名古屋市長 署名の審査方法は、事後に基準を変更して署名者の権利をいたずらに抹殺することのないようにしてほしい。市民の署名の権利を守るということは、民主主義の最も基礎だ。

○神戸市長 住民投票の関係でも、こういったことはよく議論になる。我々として意見を詰めていきたい。

○名古屋市長 署名について一定のスタンダードを確立するならするで、お願いしたい。

○神戸市長 他にあるか。

○大阪市長 今、大阪市をつぶそうという動き、大阪都構想があり、一方で、河村市長はもう辞職願を出されて、中京都構想と大阪都構想が連携すると、連日、大阪のメディアでは伝えられている。

指定都市市長会議で大きな成長エンジンとして指定都市を位置づけ、さらには特別自治市構想の骨子をつくろうという動きの中で、河村さんの中京都構想と大阪都構想の連携とは、名古屋市を分割してもいいという決断のもとで動いているのか。

○名古屋市長 名古屋市を分割するつもりはない。大きいねらいは特に東京一極集中に対抗、いわば強い地域をつくっていこうということ。名古屋、愛知で、司令塔を1つにしながら。

名古屋は市民税を1割減税、県民税も1割減税して、税金の安い地域をどんどん1つの司令塔で引っ張っていく。そういう意味の構想。

より地域、住民に近いところで選挙を行う。大阪は区のようなが、私どもは例えば小学校区とか中学校区で、ボランティアの委員を選挙によって登場させて、地域をつくっていく。そのようにして政令市の力をどんどん強くしていくという意味。市の分割は考えていない。

○大阪市長 市の分割を考えていないが司令塔は1つだということは、つまり、名古屋市が愛知県をのみ込むということか。

○名古屋市長 のみ込むかどうかは知らないが、いずれにしろ、産業でも税制でも環境政策でも、両方一緒に力強く引っ張っていく。産業の場合、名古屋だけでは大きな企業を呼び込む土地がない。そういうことで愛知県と一緒になった司令塔でやっていくことが絶対必要。そのときにどちらがのみ込むかどうかは、まだ先のことで、これから選挙で決めればいい。地域の力をつけて、人や産業に来ていただく、税金の安い地域を力強く進めていくことが目標。

○大阪市長 地域を力強く進めるというのは私も一緒だが、司令塔を1つにして、中京都構想と大阪都構想が連携するということは、多くの市民、府民、県民にとって、全く同じ方向性を向いているように見えると思うが、それについては異論はないということか。

○名古屋市長 今の市を分割するかどうかは全く違うが、司令塔を一つにして、強い地域をつくっていく、民主主義を根底まで広げていくということについては全く一致してい

る。

○大阪市長 司令塔を1つにする手順を示さずに司令塔が1つだというのがどうしても理解できないし、大阪都構想は大阪市を単にばらばらにして垂直統合、府が都という名前に変えてのみ込むという認識で私はいる。地域主権の主体は何にあるのか。地域委員会を選挙で立ち上げたといっているが、それを選挙でというのは、公選という形になるのか。

○名古屋市長 公職選挙法の適用はない。新しい仕組みで、8モデル学区で始まっている。一般の選挙と違ってまちづくりに私は参加しますよという人が事前登録して選挙を行う。それから、公選にしている。地域委員の半分弱は歴史的に骨を折っていただいている方がおり、そういう方は信任投票になる。あとは、本当の公選。そういう仕組みの中で、選挙という方法を通じて、本物の住民自治をやっていこうということしている。

一たん選挙をやって選ばれると、高齢の方も義務感と誇りでぴかぴかしてくる。選挙権を18歳まで下げて、公職選挙法の適用になる選挙と違う方法でやっている。これも議論となるところだが、要は今のところモデル地域ということである。

○大阪市長 すばらしいチャレンジをやっていると思うし、大阪市も地域活動協議会というのを小学校下でモデル的に立ち上げようという動きをしているが、橋下代表は、河村さんがやっている地域委員会こそが基礎自治体であるというふうに発言している。そこがあたかも1つの基礎自治体であるかのような認識を持っているのか。

○名古屋市長 私はそれがそれで絶対だとは言わない。それぞれの皆さんがポリシーを持っている。私はもっと住民に近づけたところで、選挙をやって、まちづくりのいろんな問題を議論していく。ボランティア議員によって、土日とか夜、みんなが集まってやっていく。そういう姿をつくっていこうと思っている。それが私の一つのポリシーである。

○大阪市長 これから指定都市市長会として特別自治市をしっかりとこの国を引っ張っていくエンジンにしなければいけないという議論をするときに、全く相入れないものに動いているような気がしたので確認した。大阪都構想と中京都構想が一緒なのかどうか、今の話ではちょっとわかりにくかったので、皆さんどう思われたか聞きたいぐらいであ

る。

○千葉市長 ビジョンは河村市長もあると思うが、中京都構想は、制度論的にはまだまだ詰まっていないという印象も受けるし、大村候補予定者もまだ具体的に発言していないので、これからだと思うが、ぜひ河村市長には、基礎自治体の先頭を走っている指定都市の市長として、基礎自治体優先の論理に逆行するところに知らず知らず手を貸すことにならないように気をつけてもらえれば幸いだ。

○名古屋市長 忠告は伺うが、そういうふうにはならない。住民にとって地域にとって、何がいいか。それは一遍本当に真剣に考えてみようということ。名古屋、愛知においては地域の力を今、物すごくつけなくてはならない時。その辺は理解いただきたい。

○新潟市長 今の話で少しわかったが、1つの司令塔というのはやっぱり理解不能。1つの司令塔を2つの選挙で選ぶのなら、どちらがどういう形で司令塔になるのか、これを示してもらわないと有権者は選択できない。指定都市市長会はずっと基礎自治体を強くしていくという方向で動いてきている。2つの司令塔で向く方向を同じにするというのなら、それはわかる。マニフェストをお互いが連携してつくって、それを有権者に問うということならわかるが、1つの司令塔だけは理解が不能だという感想を持った。

○名古屋市長 まだこれからだが、愛知県や名古屋市や一般市町村の人も出てきて、経営会議のような、1つの作戦本部みたいなものをまずつくっていかうかと。その中からひとつ何かの形が生まれてくるのではないかという印象だ。

○静岡市長 全然違う話だが、いろんなことを試行錯誤して、よりよい民主主義社会になればと思っている。出先機関改革のアクション・プランに対する意見の中に、1級河川の移譲について、指定都市も移譲先と位置づけることということにしてもらい、ありがたい。最後の分権委員会の結論の一番の目玉は、1つの都道府県内で完結する直轄河川を国から都道府県に移譲することで、全国で10幾つ県が手を挙げたが、全く進んでいない。静岡県にも1つあるが、県はやる気がない。国もおろす気がない。これから国から地方への権限移譲をするときに、人と金、特に財源、税源をどうやって移すかというのが非常に大

きな問題になる。川の権限の移譲をすることによって、国がどう地方へ理由づけして財源を移すか。これはすべての国から地方への事務権限の移譲のモデルになると思って楽しみにしていたが、どこも進んでいない。県もほとんどやる気がない。我々から言うのも変な話だが、知事会が本当にしっかりせいと言ってもらいたい。

○浜松市長 出先機関の問題、権限の移譲の問題は、お金のこともあるが、人の問題が議論の中で往々にして抜け落ちる。国の中で人が余ってくるわけなので、それをどう引き受けていくかということを考えておかないと、なかなか事が進まない。ここが大事だと思う。

○神戸市長 この点については、部会の中でも随分検討している。地方自治体側は随分と行財政改革をやっているので、移譲する国の姿勢をはっきりしてもらうことは大変重要だと思う。またこれは意見を出していくということでよいか。

○浜松市長 よい。

○神戸市長 ただいまの部会の関係について、意見を発出すべきものは発出するというところでよいか。

（「異議なし」の声あり）

○神戸市長 次に、大都市制度検討部会からの提案・報告事項について、部会長の奥山仙台市長から説明をお願いします。

○仙台市長

（資料２－１説明）

特別自治市の提案についてのスケジュールについて、資料では第３回部会として税財政関係等を追加ということで成案、提案となっているが、税財政の関係は大変難しい課題が多いため、審議にもう少し時間をかけるべきということになったので、スケジュールとしては、第３回部会の後に第４回部会等が入ってくる予定で考えている。

（資料２－２説明）

（資料２－３説明）

(当日配付資料「大都市制度検討部会における議論」説明)

部会の進め方として、当初は年度内を目途に成案を得て、特別自治市の提案を発出していくという考えで8月の市長会議の時に説明したが、税財源は重要な論点であり、じっくり検討すべきということで、課題もあったため、今後のスケジュールについては再度調整していきたいため、年度内を目途にという点については若干成案を得る時期がおくれると考えている。

○神戸市長 特別自治市について詰めていく際に、税財源の移譲についてさらに時間をとって詰める必要があるという説明だった。そうした詰めは大変重要だと思うが、それも含めて何か意見あるか。

○名古屋市長 警察については、少なくとも交通警察と一緒にやれないかという気持ちが強い。ぜひこれはやっていただけるように強く申し出てほしい、決めていってほしい。

資料2-3の4ページ4つ目の段落だが、「特別自治市の事務でも、地域の特性により広域的な対応が必要な場合は、広域自治体と連携・調整して行うこともあり得る」ということだが、例えば産業政策として、大きい減税をやったりするときには、連携・調整というより、やっぱり相当強いコントロールタワーで引っ張っていくことが必要なので、もうちょっと強い表現にしたほうがいいと思う。

○神戸市長 企業誘致等に関してインセンティブを出している自治体が随分たくさんある。そういう意味か。

○名古屋市長 それについても、1つの司令塔とまではいなくても、連携・調整よりもっと強いもので地域を引っ張っていくべきと思う。資料上の表現としても。

○神戸市長 この点については、きょうの部会では議論になっているか。

○仙台市長 こちらは総論として書いているので、分野ごとにやや強さの度合いは違ってくる。きょうは、観光や図書館など文化的な事業での連携例が多かったが、それらはどちらかというと緩やかな連携なり、それなりのスピード感となる。企業の誘致など、実務的

にどういう連携方式があるかなどについては、引き続き部会で検討させていただきたい。

○神戸市長　ありがとうございます。

○浜松市長　都道府県やそれに代わり得る広域の自治体については、道州制など、今後の国のあり方、形についてこの場で心合わせをしていないので、きょうはこういう表現になったということだが、どこかでそういう議論も我々の中でしておく必要がある。これからの国のあり方をどうしていくかという中で、基礎自治体のあるべき役割を考えておくことが必要だ。

○広島市長　我々みんな非常に国の動くのが遅いという実感を持っていると思うが、そんな中、地方行財政検討会議の場で地方自治法の抜本改正の検討項目の一つとして、大都市制度のあり方が取り上げられた。これは我々の努力が少しずつ実っている証拠だと思うが、この機を逸しないようにさらに説得活動を続けていく必要がある。大体我々が望んでいるところは同じ方向を向いていると思うし、べき論を書くのはいいとは思いますが、国、市民全体を説得する上で、例えば交通警察の権限等については数カ所でモデル的に実績を積んで、それを国に一つの証明として見てもらった上で次の段階に行くとか、より具体的なレベルでの提言も一緒にできたらいいと思う。特に市民生活に近いところはそれが可能だと思うし、効果も必ず上がる。そういったところも我々として提案ができればと思うので、検討して欲しい。

○相模原市長　特別自治市制度で指定都市が主体を持つていくというのならば、今、市民が払っている県税をよく分析して、県、指定都市が持っている税をやっぱり全部いただく。広域中間行政としての県の存在を認めるならば、必要なものは負担金で出せばいい。そういうところまで突っ込んでいかないと、具体的に市民、県民、国民にわかってもらえない。そういったことをピックアップして、県がやっているものは指定都市に移譲され、財源がこうなってくると説明する。これをやったほうがいい。提案したい。

○札幌市長　市民は、道民税、県民税の使われ方について極めて無関心。これは非常に生活から遠い。そういう実感がやはり一番大きいと思う。そういう意味では、加山市長が言

われたように、負担金という形にすることは非常に有効な、内容のチェックとなる。市民が納めている税金がどのように使われているのかということを身近にチェックできる。どれだけ行政を身近に感じるかということが非常に大きなポイントだ。そういう意味で、加山市長の言われたことは検討の対象にしたらいいいと思う。

○大阪市長 水平連携、特別自治市構想に基本的に賛成する。水平連携の例では、手前みそになるが、総務省予算で半年間、1億5000万円で、救急安心センターをやってみませんかというのを、大阪市が受けた。半年間やって、周辺15市と共同運営した。#7119を押せばいつでもその一番近いところから、症状を医者が聞いて、救急車を出すかどうか決めるというようなことを計16市で共同運営した。非常に好評で、その段階で600万人がネットのカバーに入っている。この秋にまた総務省から社会実験として8400万円を4カ月分いただけることになって、今、大阪府下全市町村、#7119でいつでもお医者さんに24時間365日つながるという体系になっている。これは市町村の水平連携の一番身近なテーマだと思う。

生活保護のプロジェクトチームについても、隣接市、指定都市の皆さんにも参加してもらったネットワークが大きく国を動かす力になってきている。現場はいろいろ苦労しながらやってきているが、歴史も文化も伝統もある日本の成長エンジンの一つである指定都市が、それぞれ持ち寄ることにより、飛び地のようにどれだけ距離が離れていても連携できるという具体的なものが出来れば、より一層一極集中がむなしいものに聞こえると思う。

○神戸市長 大都市の連携、周辺の連携、道州制と基礎自治体の関係、税財政などについて部会で検討いただけるということでよいか。

○仙台市長 きょういただいた具体的な提案も含め、部会の中で議論を深めていく。

道州制をどう考えるのかということを抜きにして、なかなか基礎自治体の連携といっても、特に警察などの位置づけは難しいと思っている。片山総務大臣が就任したときに、道州制についての考えを尋ねたところ、現時点で地方自治法の改正の枠組みを進めていく中で道州制の話は考えていないとのことで、非常にがっかりした。しかし、国として道州制をどう深めていくかということ、指定都市として別途きっちり話をすべきだと思う。制

約はあるが、行財政検討会議でも特別自治市の力の充実に向けて発言をしていきたいと思うし、その裏づけとして、皆様の意見も活かしていきたい。また、部会の皆さんの意見をいただきたい。

○新潟市長 これから特別自治市をさらに推進していく上でも、ほかの基礎自治体の理解が欠かせない。中核市、特例市との連携が非常に重要だと思うので、ぜひ早目に連携会議を立ち上げ、基礎自治体を重視するということで、我々はその枠の中でこの大都市制度をやっているんだということをアピールして、応援部隊を増やしてもらいたい。

○神戸市長 この連携という形は、全国市長会をベースにして考えても、以前から言われていることなので、今日出してもらった意見もあわせて、両部会で話をしていただけたらどうか。よろしいか。

○名古屋市長 広島市長の言ったことに賛成で、モデルでどこか交通警察をやらせてくれるということを提案したらどうか。そのくらいやらないと、本当に100年かかると思う。

○神戸市長 警察の国家管理の問題と住民に身近な分野との関係、例えば交番は今も現実に地域と一体になってやっている。そういう点の認識がもっと広まっていく中でどうするか。

○京都市長 警察のことは非常に大きい。よく分析してもらっているが、ヨーロッパなどでは、交通警察は全部都市警察、ロンドンなど自治体警察だ。今まで余り議論されていなかったと思うが、その辺も一つ視点に入れてほしい。

○横浜市長 午前中の大都市制度検討部会でも、特別自治市は、現行制度で道府県の事務とされているものも含め、地方の事務とされているもの全てを一元的に担うという点で意見が一致している。このため、指定都市市長会として、そのスタンスをもっと実践的に見せていくということが大事だと思う。

○神戸市長 今提案があった内容、進むべき方法論の中で、モデル的にやるという提案に

ついて、協議する中から前へ進んでいけると思うので、検討もあわせてやっていただけたらということ。よろしいか。

それでは、ただいまの大都市制度検討部会の案の内容についてはさらに続けて検討いただくことにする。

次に、市民生活・都市活力部会からの報告事項等について、部会長の平松大阪市長より説明をお願いする。

○大阪市長

(資料 3－1～資料 3－4 説明)

制度提案の際、藤村副大臣からは、制度提案全体を踏まえて検討したいというコメントをもらい、これまでとは違う前向きな手ごたえを感じている。今回の制度提案は、多くの生活保護世帯を抱える大都市だからこそわかる制度の矛盾や課題について、実例を積み上げ、あるべき制度の姿を具体的に形にしたもの。生活保護法改正案では、条文まで作成した、踏み込んだ内容としたことで、国でも重く受けとめてもらったと思う。

(資料 3－5 説明)

資料はないが、全国市長会でも指定都市市長会提案の 3 本柱、制度抜本改革、生活保護適正化、そして、従来 4 分の 3 を堅持といていた全国市長会が全額国庫負担という文言を取り入れてくれ、重要提言が 11 月 18 日に取りまとめられている。

(資料 3－6 説明)

今後は、国に対して繰り返し制度改革を要望することはもちろんだが、同時に、自治体独自でやれることに順次取り組んでいくことも重要。大阪市では医療扶助の適正化に特に力を入れている。お手元に茶封筒を置いているが、この中に大阪市の医療費扶助に関する資料等を入れた。生活保護受給者に対し頻繁に訪問診療を行っている 16 の医療機関を抽出した調査の中間結果だが、現時点では不正請求と断ずるだけの確証を得ることはできないという結果になっており、過剰、不適正な診療を判断する仕組みや基準の欠如がもたらした制度の矛盾のあらわれだと考えている。レセプト点検やケースワーカーのデータ等を集めて、かなりの数絞った病院の中でもさらに絞った 16 機関を調査した結果がこれであり、やや残念な思いもあるが、こういった調査を続けて、さらにわかり次第公表していくことによって、必ず大きなうねりになると信じてやっていきたい。中間結果の資料については、既に各市の事務方には送付している。

今後も適正化に向けた対策について部会で情報交換を行いながら、制度に起因する問題点については、場合によってはまた国への要望という形で声を上げていきたい。

（当日配付資料「市民生活・都市活力部会における議論」説明）

○神戸市長 これについて意見はあるか。

○名古屋市市長 社会保障・税に関わる番号制度、共通番号については、名古屋では諮問をして反対であるということだった。国民と国のあり方にかかわる根本的変更なので、一遍指定都市市長会議でぜひ議論をしたほうがいい。市民生活・都市活力部会で議論するのかわからないが、テーマとして議論いただきたい。

○千葉市長 国民総背番号制の話だが、社会保障の個人情報の番号の考え方については、反対する方はもう少し勉強をしたほうがいいと思う。はっきり言って、既に個人1人1人にはそれぞれの市町村ごとに総背番号どころか、いっぱい番号は振られている。個々にばらばらにセキュリティレベルも別々のところが情報を管理していることの危険性、リスクはもう少し考えたほうがいいと思う。

基本的にセキュリティの原則というのは集中管理で、統一的なセキュリティレベルが一番重要で、そのかわりアクセス制限をしっかりとしてセキュリティレベルを担保する、違法な使い方ができないようにするというのが原則。いろいろな意見があるのはわかるが、諸外国の例から見ても日本は相当遅れていて、これだけで兆単位で国富が失われていると思う。

これを指定都市で議論するというのは、それはそれで結構だとは思いうし、私も持論があるので、ぜひいろいろな意見交換ができればいい。

○名古屋市市長 反論するが、1つの番号で個人を管理するということは、実際は驚くべき情報が流れ出る可能性があり、アメリカだって物すごいなりすましの訴訟の連続で、決していいことではない。基礎年金番号の付番が、実は驚くべき「消えた年金」を登場させたということもあって、恐らく間違いだ。人間というのはいろんな番号があって、それでやっていけるのが新しい文化、近代技術だ。人間に番号をつけたのは秦の始皇帝からやりかけたことで、最も原始的な方法だ。そういうことで、議論しましょうということ。

○神戸市長 皆さんそれぞれ意見をお持ちかもしれないが、一つの方向として、最近のサイバーテロの問題なども話題になっているので、市民生活・都市活力部会のみならず、全体の意見も伺いながら、我々の意思を表明していくことも必要かと思っている。

ほかにあるか。

○堺市長 社会保障制度全般を考えるに当たって、ハローワークとの連携が物すごく大事。今の現実のハローワークを見たら、就職した人にヒアリングしても、ハローワークで就職したという人は物すごく比率が少ない。一般の民間企業の紹介や、求人雑誌を見て就職したというのがほとんどで、ハローワークの機能は非常に弱い。きちっと地方におろし、ハローワークの機能を福祉と連携するとか、住宅施策と連携するとかいう機能をきちっと位置づけて、地方できちっと一元的に実施すべき。今のままでは無駄な人員を抱えているだけ。市町村なり指定都市なり府県なりに持ってくることによって、もっと活性化させる。これは大事なことだと思うので、国に対してこれだけは必ず言わなければならない。

○神戸市長 よろしいか。

(「はい」の声あり)

○神戸市長 今のハローワークの点も含めて、この部会の中で今後中心に取りまとめをするということで、よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

○神戸市長 次に、子ども・子育て新システムにおける「幼保一体給付（仮称）」の円滑な実施に向けた制度検討に対する要請について、提案者の林横浜市長から説明をお願いする。

○横浜市長

(資料4説明)

○神戸市長 ただいまの説明内容について、意見、質問等あるか。

○岡山市長 新システム検討会議の議論では、幼保一元化の当初案が後退している。幼保園、保育園、子ども園が併存して、所管省庁もそれぞれ異なる案が出されているが、すべての就学前の子供に等しく就学前教育を提供できる仕組みづくりが重要である。幼保一元化の原点に立ち戻った制度設計を国に求めるべきではないか。最近のニュースでは10年ぐらいかかるようなことも書いていたが、10年もかかったら時代が変わってしまうので、早急に変えていただきたい。

○神戸市長 その他あるか。

○千葉市長 この内容に全面的に賛成だが、1つ気になっているのは、5番目の「指定都市が独自に取り組んできた保育・教育施策」というところだが、やはり我々は大都市、都市を代表しての立場として主張する以上、ここは、「指定都市を始め基礎自治体が～」と書いていたほうが、もう少し視野が広いと思う。

○横浜市長 そうですね。

○千葉市長 細かい話だが、常にそういう意識は忘れないほうがいいので、言わせてもらった。内容は全面的に賛成。

○横浜市長 ありがとうございます。

○神戸市長 それは文言修正でいいのか。

○横浜市長 はい。

○神戸市長 新システムの関係で、議論の中でまたもとの状態に少し分化して戻りつつあるのではないかという話があったが、内容そのものについての教育あるいは保育という観点の制度設計実施というようなところで意見が分かれていると見ている。早急に今後の子育てとしてどうするのかというところが原点だろうと思うので、我々は指定都市としてどう考えているのかということを国に対して述べていくことが重要だ。

そうしたら、熊谷市長の提言をこの中に入れて、提案するということでよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、これについては一部文章を入れまして、国に対して年明けに要望をしてまいりたい。

次に、子ども手当制度の実施に伴う地方負担について、事務局から説明する。

○事務局長

(資料 5－1、5－2 説明)

(当日配付資料「5 大臣合意」、「子ども手当制度の実施に伴う地方負担に関する指定都市市長会声明(案)」、「子ども手当の支給と地方負担に関する検討資料」説明)

○川崎市長

(当日配付資料「子ども手当の支給と地方負担に関する検討資料」説明)

神奈川県松沢知事が、この子ども手当は、とにかく不適切なものである、地方財政法に違反するということで、子ども手当については県は予算計上をしないと。そのかわり、それに見合う分については現物支給等々の子供関係サービスの経費として予算計上し執行するというような方針を示しているわけだが、これが、県の対応が行われて、県で支出しない場合に、子ども手当の支給と地方負担の関係がどういう具合になるかというのを、1枚の図にしたもの。

一番上が現行制度だが、子ども手当については、国費と残りの分が県と市の半分というようなことで計上されているが、この部分について県の金が入ってこないというようなことになった場合、どういう具合に対応するかが、今、神奈川県市長会で議論されていることは、基本的には県に同調しようという考え方。

その場合に、県が支出すべき金額が市に来ないということなので、そうすると具体的にどういう予算計上し執行するかということが問題になるわけだが、1つの案としては、6月に支給される平成22年度分の、つまり2月、3月分だけを予算計上するという案で、実は、県の市長会から調整案として今、神奈川県内に出回っている。1月5日の神奈川県市長会において神奈川県内の市として共同歩調をどういう形でとるか、その案をまとめようという話になっている。

そういう具合に年度途中までの分しか予算計上をしないという考え方で、その後についてはその後の対応という形にするという案もあるが、もう1つの案としては、国の責任において財源を手当すべきであるという考え方から、私はこう思っているが、全額国費で予算計上をして執行すると。つまり、受益者である市民に対しては法律に基づいて支給するものであるならば支給をしましょうと。しかし、その財源は全額国で責任を持つべきであるという考え方。県の分も自分たちの市の分も予算計上しないで、ここの部分も国費で予算計上をして執行するということになると、年度末になって県と市の分が歳入不足になる。それを決算を打つときに、その分を赤字として財源不足という形で赤字決算を打つというような考え方。

そして、赤字決算を打った場合に、その後の対応についてはいろんなことが考えられる。例えば訴訟によって国に要求するという方法もあるし、あるいは、赤字決算を埋めるために次年度以降に子育て支援特別対策税という形で市民から税負担をしてもらうための条例を提案するなど。

来年の8月ぐらいに国の概算要求があるが、概算要求のときに厚生労働省としてどう対応するかということが明確になるので、その前に協議等が行われて話がつけばいいが、今年の夏みたいに従来方式のままで予算要求をするということになった場合には、その全額国庫を財源として支給することとしていた子ども手当について、その時点で支給を打ち切るとか、いろんな対応の仕方があろうかと思う。

なお、全額国費で予算計上をしておいて、話がついて實際上、県、市の部分も予算計上をするということになった場合には、年度末に補正予算を組んで計上すれば足りるわけであり、私としては全額国費を財源として予算計上をしておいて、そして、受益者である市民に対しては満額支給をし、市の決算に穴をあけるというアピールの仕方が一番いいのではないかと考えている。

ただ、その場合、県が市に支出する分について、子ども手当ではなくてほかの事業に支出をするということだが、先ほど県の対応として示したもののの中に新たな子育て支援ということで、パッケージの中に、市町村に配分するものだけでなく、県立学校のエアコン等設置等、設備整備、そういうものが入っていると。そうすると、これは市にお金がかなくて、まさに金額で実額として損が出ると。市に損が出るといって、ここの部分をどうするかというのが、実は神奈川県市長会でもまだ結論が出ていない。ここの部分は県で別枠にしてもらわなければ困るというような話もしているが、説明をした副知事は言葉を濁して

おり、はっきりとその部分について金額的に保証するという話には今のところなっていないので、このあたりで県との対応の仕方が分かれてくるかなと思っている。

ちなみに、実際に支給事務を行って市民と折衝するのは市であり、県は中間的に財源を手当するかしないかだけであるので、違法の問題も起こらないし、実質的に市民から批判をされるということもないということで、県は非常にいい立場にいる。

基本的には、この夏の時点で何の断りもなく一方的に、22年度的方式で地方負担を財源として入れたまま概算要求をしたという行為がもとになって抗議活動を行っているわけだが、そういうやり方を今後も続けられるのでは、まさに地方自治をないがしろにするものであると考えられる。また平成24年度の予算のときもそういうことがなし崩し的に行われる可能性があるということで、実力行使の度合いを徐々に強めていくことが必要ではないかと思っている。その実力行使の度を強めていく方法として、1年かけて抗議し続けるという意味で全額国費計上という方式がいいのではないか。

○神戸市長 子ども手当の関係については、今、阿部市長から話があったようないきさつがある。それに対して、指定都市としてどう対応するかということが求められるわけだが、今後の問題として、どのようにこれをきちっと担保させるかという点もあるので、この声明（案）で各都市の予算計上の段階から具体的に行動をとることなどによって、国に対して抗議の意を示すということで諮るものである。

神奈川県全体の意思、また他の指定都市との間で共通の内容としての形がとれない場合も、今のこの声明文では、市民への影響を与えない形で各都市の予算計上の段階から具体的な行動をとることなどにより、国に対して抗議の意を示すということでまとめていこうということにしている。意見はあるか。

○名古屋市長 一致してやるなら賛成する。いいのではないか。強い抗議の意思をあらわすということで。

○神戸市長 強い抗議の意をあらわすという趣旨。一致してやっていくと。

○千葉市長 強い姿勢を示さないといけない時期に来ている。共同歩調をとることで、多分指定都市市長会の求心力も、高められると思う。

懸念は、神奈川県は県がやると言っているからいいが、ほかの県の場合、この方式でやると県のほうが、「市は県費も要らないんですね。」という話になること。千葉県も明確な方針を示していない。県が予算計上するときに、市の予算に計上していないと彼らも計上できないのではないかとこのところがある。そうすると、我々がやる場合というのは、もうここは県費を計上して市部分を抜いての国費という形をやるのか。その辺の技術論の詰めが予算の法制度上、必要になってくるのでは。

また、控除廃止に伴う地方増収分については手をつけないと言いながらも特例交付金等の調整をすと言いつている以上、これは結局、我々にとっては取り上げるということに近いことを言っていると思うので、明確にそんなこと絶対するんじゃないということと言わなければならないのでは。

もう1つ、保育料と学校給食費について相殺ができるという話があったが、学童保育については対象外になっている。我々千葉市はここも含めて相殺できるようにするべきだということを国に対して主張してきている。千葉市だけでも年間1000万円ぐらい滞納があるので、学童保育の利用料までを相殺の範囲に広げるべきだということも、ぜひ決めていただければありがたい。

○神戸市長 予算の計上の形については、県と市の間の齟齬という問題も想定されるし、議会との関係など、さまざまな内容が付加してくることが危惧されるが、各都市の予算計上の状況等で、抗議の形態をとっていくということは、この場で全会一致で決めていただきたい。

それから、要請文として、この特例交付金は絶対そういう使い方はあってはならぬという点については、3段落目の中に「地方の増収分についてその使途を国が実質的に決定することになれば」というくだりがあるが、そういったところで表現を読み取るという形でいかがかと思っている。

学童保育の点については、今日閣議決定されるはずであるが、そういうものが実際に行われた後に付加してやっていただけるように要請をするということは、大変重要な話だと思う。最近学童保育の重要性が高まっているので、これをやはり入れないということは、ちょっと手薄かなという感じはする。

いかがか。

○川崎市長 県の予算計上についてだが、それぞれの自治体で県が予算計上した場合に、県の分は予算計上するけれども自分の分は国費で計上するというやり方でいいのではないか。

○相模原市長 それはできるのか。

○川崎市長 できる。そういう点についても公認するのであれば県の分も国費で計上するというやり方も、もちろんあると思う。収入なので、予算計上しなくても入ってくれば、いろんな形で受けることができる。県が予算計上しないということに追い込むのはどうなのかなと思うが、それはそれぞれの団体ごとに判断したらいいのではないか。

○相模原市長 指定都市は国費で要求する。しかし、県に要求していないんだから、もともとしていないじゃないかと県が今度は拒否した場合には、県と戦う場合はどうするか。川崎市長の説明では、県費の歳入の項目、科目を立てないでしょう。

○川崎市長 全額国費で要求するということは、そういうこともあり得るということを前提に考えるということになる。

○相模原市長 県がもともと川崎市は国費要求だといったときに、県費に対する要求はなかったということに対しては、ですから、出しませんよと、こういう論法には…。

○川崎市長 神奈川県の場合は現物給付のほうで出しますと、こう言っているわけですから。

○相模原市長 そうじゃないと思う。現物給付が、川崎市も言ったように、新たな市町村交付金として全部出してくれるのなら、それは問題ない。これはほかの県立高校などをやるのは、県の自治事務でやるわけなので、これは全然違う話だ。

○川崎市長 その点は問題があるが、だから、それをどうするか…。

○相模原市長 これは1月5日の神奈川県市長会でやらなくちゃいけないと思うが。

○横浜市長 これはまたこっちで。

○神戸市長 この話は自治体ごとに考え方も若干違うかもしれない。それで、一番大事なことが市民への影響を与えない、その上で各都市の予算について配慮をしていただいたらいかがかというふうにして、国に対して抗議はきちっとやるという趣旨である。これに関して皆さんの全会一致の賛同をいただいて、これを提出したいと思っているが、いかがか。よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

○静岡市長 神奈川県以外の知事会の人たちは、みんな国の考え方を容認すると聞いているので、県は自動的に市にお金を出してくれるんじゃないか。

○川崎市長 ですから、そういうところは県の分は計上したらいいと思う。

○新潟市長 だから余り言わないほうがいいのかなと思う。

○川崎市長 各都市の予算計上の段階から具体的な行動をとると。

○新潟市長 ここが大変強い。「全会一致で決めました」と言って、「予算計上段階でのどこに行動したんだ」「行動していないではないか」と言われる指定都市のほうが多くなるのではないか。「など」が付いているからよいというのは、いかがなものか。

○横浜市長 神奈川県の話だが、県市長会が年明けに開催される。そこで改めて議論されるため、完全に決まっている状況ではない。

○さいたま市長 文章としては「などにより、国に対して抗議の意を示すものである」と、確かに文章としては統一行動だが、対応としては実質的にはまちまちになる。そうすると、実質、全体が抗議という意味にとられるのかどうかという部分では、どうかなという感じはする。ただ、実際にはもう個々で対応せざるを得ない。そうすると、統一的に何

か行動を起こすという部分が何か具体的に、この文書を出すだけではなくて何か方法がないのか。松沢知事は、新たな事務に伴う財源措置ということで、地方財政法の13条の2項で、いわゆる国会に意見書を提出するというようなことを60年ぶりにやったということで記事に載っていたが、例えばこの指定都市市長会の会員連名で出すとか。

この抗議の意を示すという部分についての何か統一行動を、国会に意見書を提出するものでなくても結構だが、何か1つやっておいて、あとは予算計上云々については個々対応というふうにしておかないと、ちょっと弱い気がする。

○神戸市長 清水市長の意見について意見はあるか。

○広島市長 この声明そのものが統一した行動で、内容としては、それぞれの県に働きかけて、県も同じ趣旨で予算の計上をしてもらうという働きかけを一斉にする。その結果として、結果は同じにならないかもしれないが、少なくとも統一行動としては県と歩調を合わせて、指定都市がそういう形で全額国庫負担というのが基本、大前提だということを強力にアピールするということが可能だと思う。それじゃ弱いのか。そのレベルで私はいいと思う。

○横浜市長 この声明では抗議になっていないのか。極めて遺憾の意を示していると思う。

○神戸市長 読んでもらったら、相当。去年のいきさつから始まって。

○横浜市長 この声明は、強烈的なアピールになっていると思う。決して弱いとは思えない。

○名古屋市長 全額国費で予算計上を全員がすれば、なかなかだ。それは強い。この文章ではまたかという感じだと思うが。やるなら、そのかわり全員そろってやる。私は賛成。

全国知事会は予算計上拒否などは見送るとの記事がある。

○神戸市長 拒否は今言っている趣旨とは違う。

○千葉市長 知事会は無理だろうと思う。下に市町村をいっぱい抱えていて、それに対して自分たちの方針を押しつけるということは、現実的にはやっぱりできない。1人がどれだけでも。そういう意味では知事会は、こういうときには全然統一行動はとれない。結局、仕事をしている我々が最終的には判断することだということが証明されたような気がする。こういうことに対する抗議活動1つとっても。

○川崎市長 実際に抗議行動をやるのが難しい事情があるところであれば、一たん全額国費、あるいは県の分は県が予算計上しているのであれば受け入れるという予算を組んで、もし最終的に国のスキームに乗ってもいいというところがあったら、それは補正で後から計上してもらいたい。

当初のときには一律にできれば国費計上という、県の分が入るのであれば県費も入れて計上してもらいたいと思う。その後の対応は、法律が通るか通らないかもわからないし、来年の8月に概算要求で厚生労働省がどういう概算要求をするかもまだわからないので、かなり強い態度で臨んで、後で柔軟に対応できる道を残しておくべきと思う。

○静岡市長 今の意見に賛成。

○新潟市長 計上するということでしょう。

○川崎市長 国費計上すれば支給は確実にできる。支出予算は組む。収入予算の一部を組まないということ。

○静岡市長 国費と歳入にすると含んでおいて、これが足りなくなれば補正でやって、最初からやって。

○相模原市長 それはよその県はいいけれども、神奈川県はまだわからない。

○川崎市長 国費が入ってこないで、出さないといけないというのであれば、財源更正をやって国費を市費に切りかえればいい。

○静岡市長 まだ決めていない。県からも全然こういう話はない。だから、市長会で、ちょっと強力で事務を返上するということも含めて抗議するという決議はしたが、実際にそういう場になったら、お互いにどういう行動をとろうかということは、まだ議論していない。だから、来年の市長会に入ってから。県からも何もまだ言ってこない。

○神戸市長 今回の声明案の趣旨は、市民への影響は与えないということが、まず大きな前提になっているということを、まず理解いただき、その上で、あとは財源の配分の問題である。これは各都市で議会との関係等においていろんな立場がある。遺憾の意を表するという点は、さっき林市長がおっしゃったように、非常に突っ込んだ話であると思われるので、そういう観点から、この扱いについては全会一致で皆さんのご意見をそろえていただきたいと思うが、いかがか。よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

○神戸市長 それでは、この声明案には、この扱いで臨みたい。よろしくをお願いしたい。

○さいたま市長 各指定都市が県に働きかけるかどうかというのは、それぞれの市が判断するのか。

○千葉市長 もうやってしまえばいい。

○神戸市長 財源の配分の問題は、もう市サイドの話であると思う。

よろしいか。それでは、そのようにさせていただく。

次に、新たな高齢者医療制度について、熊谷千葉市長から説明をお願いしたい。

○千葉市長

（資料 6－1、6－2 説明）

○神戸市長 後期高齢者医療制度ができて、まだそんなに時間がたっていない状況の中で、今の医療問題、保険の問題等々の諸点を明確に提案されていると感じている。さらに付加すべきという意見等があったら出していただき、もしなければこの原案で国に対して

要望するということではいかがか。

○広島市長 内容としては大賛成。ただ、A4の縦の資料の1、2の項目がかなり抽象的になっているので、こちらの横の資料の下の右の第一段階と、それから、この2点に変えたほうが、内容がすっきりだれにでもわかっていいと思う。これを使わなかった理由があると思うが、何か。

○千葉市長 こういう決議文なので、可能な限り格調高く、かつ広域にとれるように書いただけであり、それほど深いものはない。この1番目のところで国民健康保険のあるべき姿を少し言ったほうがいいかなという欲が出てしまった。提案いただいた趣旨にのっとって修正することは十分可能である。

○浜松市長 これは指定都市市長会として出すのか。

○千葉市長 そう考えているが。

○浜松市長 これは全国市長会で出したほうがいい。

○千葉市長 ここでやっていただいて、さらに全国市長会でというのが一番理想だと思う。

○浜松市長 全国市長会で。町村会も含めて。

○千葉市長 多分この議論は、全国市長会などが動き始める前段階だ。最近、国等の対応を見ていて思うのは、生煮えというか、大分前段階で動かないと本当に手おくれになってしまうということ。今まさに事務方で積み上げているところで、今やれば、まだある程度の影響は及ぼせるんじゃないかなと思っている。ぜひここでやっていただき、全国市長会でも議論していただければ大変ありがたい。

○浜松市長 これはぜひそっちから出してもらったほうがいい。

○静岡市長 広域連合長会議というものがある。首長も直接出て真剣にやっているから、そこへ出したほうが早いかもしれない。事務レベルも一緒に入って。そこも同じようなことを抗議している。

○神戸市長 そうすると、全国市長会に向けて、この提案を一度発出して、できれば全国市長会と指定都市の共通の要望という形で取り扱っていくということではいかがか。

○川崎市長 全国市長会に出すにしても、一たん指定都市市長会を出して、それを全国市長会あてにも出して、その次のステップで共同歩調をとる方式がいいのでは。ここは指定都市がこの会議でやっているわけなので、今ここで決めて一たん出して、こういうことでやりますので協力願いたいとか、一緒に検討しませんかとかという文章をくっつけて、全国市長会にも送ると。あるいは知事会にも送ってもいいと思う。

○静岡市長 町村会にも行かないと。

○川崎市長 もちろん町村会も。

○神戸市長 そうすると、指定都市から発信をして、地方六団体と後ほど連携をするという形態か。

そして、先ほど秋葉市長が言った1ページの2点。扱い方をこの文章の中へ入れるかどうかという点については。

○千葉市長 ちょっと検討させてほしい。

○神戸市長 そうしたら、それについては熊谷市長にこの観点からの検討をお願いしたい。

○千葉市長 もう1度文章については千葉市側で少しもませていただき、改めて提案させてほしい。

○神戸市長 そうしたら、それについては後ほどお話しするということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○さいたま市長 基本的には千葉市の提案に大賛成だが、この新制度における公費の負担割合が、だんだん国よりも地方の財政負担が多くなるような曲線が描かれたり、これから生煮えの制度案を議論されてくるだろうと思うので、厚生労働省と特に最も多い受給者を抱えている指定都市との協議の場を何としても持ってもらおうということを、ぜひ強く要望してほしい。

○神戸市長 今のような観点で、厚生労働省と一遍話をしてみたいと思う。それでよいのか。

○さいたま市長 よい。

○浜松市長 次の議題と関係するが、この指定都市市長会と役所の協議の場をつくっても余り意味がない。国会議員の応援団をつくって、役所をその場所に呼ぶべき。そこで徹底的にやるのが、一番効果があるので、絶対やるべき。

○神戸市長 これについては、熊谷市長のほうで再度文案を作成していただき、全市長に一遍見ていただくということをお願いする。

それでは次に、「指定都市を応援する国会議員の会」の設立について、前回鈴木市長からも意見をいただいたが、事務局から説明する。

○事務局長

(資料 7－1～7－3 説明)

○神戸市長 この件について何か意見はあるか。

○大阪市長 基本的に賛成する。より一層我々から直接国会議員にアプローチしながら、指定都市こそが成長のエンジンになるんだ、一極集中を逆に多極展開するためには指定都

市の力を利用してほしいという思いで発信していくことが重要と思う。

○神戸市長 ほかにあるか。

○浜松市長 ほかになければ、現職首長を国会に送ることについて、法律的には公職選挙法と地方自治法を少しいじり、兼職規定を改正するだけでオーケーになる。

○名古屋市長 フランスは有名だが、ほかの国も結構ある。首長でも地方議員でもいいが、国会議員を兼ねられるようにする。極度に中央集権化したこの日本の中で、日本を救う一番いい道だと思う。

これはぜひ賛成してほしい。市長の体験は非常に重要なので、国会議員にみずからなつて、いろんなことを言ったほうが絶対国のためになる。

○神戸市長 確かに、フランスなどではそういう制度となっている。

○静岡市長 国会議員は地方分権の会議に出てこない。関心がない。票にならないと思っている。だから実際に首長をやっている人たちが国政の決定の場で直接意見を言えるという場をつくったほうが手っ取り早い。

○大阪市長 では議員になったら発言権があるのか。首長が国会議員になった場合、その市はどうなるのか。

フランスの場合は兼務できるが、副市長（助役）が32人いる。なおかつ、それぞれの部門で非常に専門的なサポートがある。日本では副市長は2、3人で、首長が国会に行つてそういうことができるのか。地方の行政の形をしっかりとしないことには、複雑な行政業務、事務ができない。現時点では賛成しかねる。

○堺市長 現実的に考えたら、指定都市の首長が国会議員を兼務することは現状では難しいと思う。首長を経験した府会議員なり県会議員なりOBを国会議員に送るほうがより現実的だと思う。

○千葉市長 国会改革論に最終的にはつながってくると思う。参議院改革論などでむだな時間を使っている。我々首長が出るのであれば、これぐらいの範囲をこれぐらいの時間でやれば兼職できるし、そのほうがよっぽど国にとっていい議論ができるとまず呼びかけ、次に国会をこういうふうに変えればいいのではないかという話が来ると思う。

ただ、これは有志でやっていくような話だと思う。私は有志に入りたいと思うが、いずれにしてもこれは非常に専門的な話、個別論になってくるので、そういう中で研究をしていくよう呼びかけていけばいい。

○浜松市長 これは、この指定都市市長会の面々だけではなく、知事や他の首長でも結構だし、強制するものでもない。そういう意味では賛同者を募って行動していくもの。

私の経験からすると、現場のことは国会にいるときはほとんどわからなかった。今は当時の100倍も1000倍も言いたいことがいっぱいある。それはOBになってから行ってやるというより、現職のまま行くというのが、大事だ。恐らくOBになって行けば、1年もすればまた永田町の水にどっぷりつかって政局をやっている。そうならないためにも現職のまま、送るのがいいと思う。

○神戸市長 今の議論は、指定都市を応援する国会議員の会についての提案についてだが、これについての異議はないか。

(「異議なし」の声あり)

○神戸市長 それでは、河村市長の提案された件について意見があるか。

○広島市長 指定都市を応援する国会議員の会は、とりあえずつくって、国会議員にどういうふうに関心を持ってもらうかということも一緒に考えなくてはならない。現実的なことを考えると、仮に我々が衆議院議員選挙に出たとしたら、恐らく皆さん当選するが、それは現職の国会議員にとって大変な脅威になる。この勉強会ではそういう情報も得られるということを国会議員に話し、関心を持ってもらう1つの手段とすることもできる。

河村市長の提案については、国に対して我々がどう影響力を持つか。兼任も1つの方法だし、参議院の改革論もあるが、参議院の改革論も1つではなく、アメリカ型の上院は地域代表、下院は人口代表といった形での整理も恐らくできるし、あるいは兼任という新しい制度の導入も可能と思う。我々の影響力を強めるさまざまな選択肢の中の幾つかとし

て、そういった議論をする場を設けるということは大賛成だ。たまにはマスコミにも注目してもらうような少し過激な提案もして、国会議員にも注目してもらいながら進めたらいい。

○浜松市長 影響力は、こちらのエネルギー量に比例する。影響力のある政治連盟は、とにかく国会に対する活動力がすごい。そうすると、やっぱり国会議員も影響を受ける。恐らくこの会をつくると、私がもし国会議員だったら、かなり出席すると思う。直接自分の選挙に影響してくるし、自分の選挙区の首長が来てやるわけだから。年1回なんて言わないで、頻繁にやるべき。新しい議員会館の中にはたくさん会議室があるので、そういうところで、頻繁に会合を持つことが必要。

○横浜市長 横浜市では、議員連盟というものが多くある。例えば港湾問題になると、多くの議員の方々が賛同し、議員連盟が結成される。特に市会議員から国会議員になっている方の意識が高い。このため国会議員の会をつくったら、多くの議員の方々に協力していただけたらと思う。まずは第一歩を踏み出すことが重要だ。

○神戸市長 指定都市を応援する国会議員の会を設立したいという件だが、今回正式に立ち上げ、その中で意見の出ているようなことも検討していくということによろしいか。

○川崎市長 少なくとも年に1回というのは書かないほうがいいと思う。

○千葉市長 書かないほうがいいと思う。

○静岡市長 書かないほうがいい。

○神戸市長 回数か。

○川崎市長 回数は流動的に。

○札幌市長 市長会議と連結してやったらいいのでは。集まるたびに、次の日、議論する

というような形で。

○浜松市長 何かホットなテーマがあれば、全員集められなくても必要に応じてやる。

○神戸市長 それはそうだ。方法論については検討していく。

その他、事務局から報告がある。

○事務局長

(資料9説明)

(横浜市開催シンポジウムチラシ説明)

○横浜市長 シンポジウムの開催が日曜日ということもあり、是非この機会に横浜にお越しいただき、観光、買い物などをしつつシンポジウムに参加していただきたい。

○神戸市長 林市長からそういう要請があったので、皆さんよろしくお願ひしたい。

○名古屋市長 いわゆる国の外郭団体に対する負担金、「見かじめ料」だが、名古屋で100件、2億5000万円あり、今、徹底的に見直しに取り組み、廃止あるいは減らすということでやっている。10月に総務大臣に宝くじ関連の法人の見直しをお願いした。ぜひ一丸となって、「見かじめ料」の廃止・見直しに向けて、取り組んでほしい。

○神戸市長 これは、事業仕分けで出てきた外郭団体の話とは別のものか。

○名古屋市長 別のもの。名古屋で100件ある。

○神戸市長 100件。

○名古屋市長 100件で2億5000万円。皆さんのところもあると思う。

○名古屋市長 宝くじも、たくさんある。ぜひみんなでこれをやってもらいたい。

○神戸市長 宝くじの団体については、かなり体制的な絞り込みをやって、その結果を第3弾事業仕分けで報告し、一応決着したと聞いている。

○名古屋市長 宝くじばかりではない。一遍、どこの部会かわからないが、皆さん持ち寄って、議論してほしい。名古屋市の資料はすぐ持ってくる。

○千葉市長 まず名古屋市の資料を回してほしい。

○名古屋市長 はい。

○神戸市長 ぜひ情報も含めて回してほしい。

○名古屋市長 すぐやる。

○広島市長 白本についてだが、重点化、アピール力の向上、簡素化というところは賛成だが、受け取る側からすると、役所の中でも自分の管轄は1項目ぐらいしかない。

例えば被爆者行政などを考えると、継続的にきちんとある程度詳細にわたった項目があったほうがいいと思う。ただ、市民が全体像を見たときに、指定都市市長会としてどっちの方向を向いているのか、その方向性がわかったほうがいい。例えばエグゼクティブサマリーのようなものをつくり、10項目ぐらいにまとめて、プレゼンテーションをきちんとする。パワーポイントや動画などを使ってもいいし、DVD等をつくって非常に簡単、効果的に伝わるような方法を考える。そのことでアピール力が増して簡素化もできる。二本立てのほうが効果的だ。もし予算がかかり過ぎるというのなら、また考えなければならないこともあるかもしれないが、そういった方向がいいと思うので、提案する。

○神戸市長 要は、ビジュアル化できるようなものも含めて考えてはどうかという提案と受けとめていいか。

河村市長の言った外郭団体の件は、一度実例をお願いする。

白本の件はそういう工夫をさせていただくということで検討をさせてほしい。

ここで秋葉広島市長からオリンピック誘致の件で発言がある。

○広島市長 皆さんにお礼を申し上げたい。8月4日の市長会議で大変強力な応援決議をいただいた。私は会議を欠席したが、皆さんの応援で大変これから大きく進展を図ることができると思う。

広島市の取り組みとしては、9月末に2020年広島オリンピック基本計画案をつくり、これをもとに市民、関係団体等、多くの皆さんに理解をしていただいた上でオリンピックの招致に向けた行動をとっている。指定都市市長会でもさらなる応援をしていただければ大変ありがたい。関西の4指定都市の市長には、それに先駆けてさらに強力な応援メッセージもいただいた。世界的にも非常に応援の輪が広がっている。これからも精力的に頑張っていきたいと思っているので、よろしくご支援をお願いしたい。

○神戸市長 既に理解いただいていると思うが、支援させていただきたい。

それから、阿部川崎市長から発言がある。

○川崎市長 全国市長会の会長選挙の件だが、神奈川県市長会でぜひ私を応援したいという決定が行われ、立候補する予定である。指定都市を代表してという形で取り組んでいきたいと思っているので、ぜひご支援をお願いしたい。(拍手)

○神戸市長 これは年が明けて、いつになるのか。

○川崎市長 手続きとしては来年6月初旬の全国市長会の会議のときに決定される。立候補表明については、1月から2月ぐらいに所信表明をし、神奈川県市長会から全国市長会の関東支部に出して、関東支部からの推薦をいただいて臨むという形になる。複数の立候補者がいた場合には選挙になる。投票権者は各県の市長会長と、各支部の支部長。小嶋市長が立候補の経験があるので、いろいろ教えていただきながら取り組んでいきたい。

○神戸市長 そういうことなので、よろしくお願いします。

ここで、このたび退任を表明した小嶋市長からごあいさついただきたい。

○静岡市長 12月3日の市議会で次期市長選挙に出馬しないことを表明した。本当にお世話になった。政令市になって丸6年、その前の一般市から入ると17年務めた。1つの区切りとさせていただく。指定都市市長会の皆さんにはいろんな面で交際していただき、自分自身も高まったし、市の職員も高まったと思う。

川崎市長が全国市長会会長立候補の英断をされたが、全国市長会の中では、指定都市はちょっと別物に見られている。指定都市から全国市長会の会長になるのはいかなものかという意見が出て、一騎討ちの選挙をやって負けた。今度はしっかり指定都市が結束して、目的を果たしていただきたい。

○神戸市長 （閉会挨拶）

○事務局長 （閉会挨拶）

午後5時50分閉会